FREE PEACEのFP通信 VOL,203 2016/11/28 担当:奥平
不動産ご購入者様のパートナー『総合FP事務所の株式会社FREE PEACE』が発行しています。

認知症の高齢者が車を運転した時に事故を起こしてしまったら・・・家族ができる準備と対応とは？

これから超高齢化社会と呼ばれる時代に突入する日本において、認知症の高齢者が車を運転して悲しい事故を起こしてしまうニュースを目にする機会が増えてきていると思います。もし自分の親が認知症になって事故を起こしてしまったら・・・。未然に防ぐ準備も必要ですし、事故を起こしてしまった際に保険は下りるのか気になる方も多いと思います。今回は認知症の高齢者を抱える家族が事前にできることを確認してみましょう。

認知症の高齢者が自動車を運転して事故を起こしてしまうケースが増えています。

高速道路の逆走、アクセルとブレーキを間違えて店舗に突っ込む。。。このような事故は報道で出ていない部分も含めれば相当の事故数になります。

高齢になると、本人は「まだまだ運転には自信がある」と思っていても、家族に「危ないから免許は返納してほしい」といわれるケースが増えてきます。ですが、病院に行く時は車がないと困るし、妻と買い物に行く時だって、重い荷物を持って歩くのは大変と、年をとればとるほど車を必要とする事情もあり、運転免許を更新するか返納するかはなかなか難しい選択だと思います。

しかし、現実は高齢者ドライバーには強い逆風が吹いています。
2016年10月には、70代の男性が運転する軽自動車が秋田県の高速道路を逆走し、トラックと正面衝突し、軽自動車に乗っていた70代の男女と80代の男性3人が死亡する事故が発生。この男性は認知症の症状があったこともあり、高齢者の運転の危険性が問題になりました。
その他、横浜市では集団登校中の小学生の列に軽トラックが突っ込み小学生１人死亡、８人がケガを追う事故や、2016年11月には、80代の女性が運転する車が立川市病院内の駐車場にて暴走し、30代の男女を跳ね、２人とも死亡してしまったという事故が発生。
最近のニュースでは特に目にする機会が増えてきたと思います。
これらの事例の中には、認知症の診断を受けた後も運転をやめず、人身事故や物損事故を起こしているケースもあります。

また、高速道路で起きた逆走による事故のうち、約8割が65歳以上の運転者というデータもあります。
万が一交通事故を起こし、被害者を出してしまったら、取り返しのつかない事態になります。

民事では「不法行為に基づく損害賠償責任」を負うことになり、人身事故の場合には刑法の自動車運転過失致死傷罪や危険運転致死傷罪に問われる可能性もある。運転して事故を起こした人が認知症で“責任能力なし”と判断された場合や、本人に損害賠償金を支払う能力がない場合には、家族が“監督責任”を問われることもあるのです。

認知症の患者を持つ家族に賠償責任が生じてしまう前に、家族が準備できる対処法は？

このような事故を未然に防ぐためには、自動車の運転をさせないための家族の工夫や協力が必要です。
自動車の鍵を隠す、タイヤを外す、自動車自体を別の場所に保管する、燃料を抜いておくなど、
事故を起こす前に家族で話し合っておくことも必要です。

もし賠償責任が生じるような事故が起きてしまった場合、賠償金の負担が家族に重くのしかかります。

実際に賠償責任を負うことが決定した場合、その賠償金を捻出する方法として賠償責任保険が利用できます。
賠償責任保険は損害保険の一種で、自動車保険や火災保険に特約として付加することができます。
保険料は月100円程度で、1億円までの補償を同居の家族全員（別居の未婚の子含む）が受けることが可能です。

認知症が引き起こす賠償事故に対応するには、家族の協力、専門家への相談、そして賠償金への備え（保険）が必要と言うことを覚えておきましょう。

【奥平の視点】
日々の相談業務の中で親の介護などに不安を抱える人が多々見受けられます。認知症の親を抱え、思うようなライフプランが組めなくなったご家族の話も耳にします。事前にできることを情報として取り入れ、家族で取り組まないと行けない社会問題になってきています。
最近では、運転免許を返納した人に対し、各都道府県は“特典”まで用意しています。例えば警視庁では運送会社や信用金庫、ホテル、商店、飲食店などと提携し、さまざまな割引サービスを行なっているほか、公共交通機関が1年間無料、美術館や公園での優待サービスなどもあるのです。また、個人賠償責任特約を火災保険などに付加してご提案などもさせて頂いております。
具体的な対策についてはFREE PEACEにお気軽にご相談下さい！

株式会社FREE PEACE
〒160-0022 東京都新宿区新宿２－１１－２ カーサヴェルデ4F
TEL:03-5312-8331 FAX:03-5926-5397 URL:http://free-peace.co.jp

2011年4月より活動を開始し、皆様のお陰で現在では年間2000組を超える住宅購入相談実績をもつ企業に成長致しました。今後もお客様をサポートする最良のパートナーである事を約束します！！